

杉戸町農業委員会臨時総会議事録

日 時 令和3年9月17日（金）

午前9時30分～

※任命書交付式後

場 所 杉戸町役場第1庁舎

3階会議室

1. 開 会

2. 農業委員及び事務局職員自己紹介

3. 議 題

議案第1号 仮議長の指名について

議案第2号 会長の互選について

議案第3号 会長職務代理者の互選について

議案第4号 議席の決定について

議案第5号 議事録署名人の指名について

議案第6号 杉戸町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

4. 選 任 事 項

茨城県農業会議員について

蔵杉戸地域農業再生協議会副会長について

兼杉戸町農業活性化推進協議会副会長・委員について

5. そ の 他

茨総会議案の依頼等について

蔵農業委員会互助会幹事・監事の選出について

6. 閉 会

出席委員 14名

1 番	井	上	清	一	君	2 番	加	藤		亙	君
3 番	増	田	隆	司	君	4 番	今	野	秀	明	君
5 番	増	山	貞	男	君	6 番	山	崎	勝	義	君
7 番	間	中	健	太 郎	君	8 番	濱	田		茂	君
9 番	金	子	康	敬	君	1 0 番	戸 賀	崎	邦	雄	君
1 1 番	関	根	高	雄	君	1 2 番	宮	田	邦	子	君
1 3 番	後	藤		勇	君	1 4 番	高	崎		勇	君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 宇 佐 見 毅
書 記 杉 江 一 真

午前 9時10分

◎開会の宣告

○局長 それでは、おはようございます。

今日はちょっと肌寒いですから、背広を着ても暑くないとは思いますが、ただ、衣替えの時期にはちょっと早いですが、皆様には任命式というのはなかなか経験したことないと思いますけれども、儀式でございますので、あえてクールビズの中でも正装ということでご協力いただきまして、大変ありがとうございました。また、今月の総会も身分証明書の撮影もございますので、そういう洋服であります。稲刈りの方は大変きつい時期だと思いますけれども、よろしくお願いします。

この任命式の予定なのですが、9時から予定してございましたけれども、皆様のご協力で早く終了することができました。これから臨時総会ということで進めていくのですが、よろしいですか、休憩は。

〔「はい」と言う人あり〕

○局長 休憩するほどまで時間たっていませんからね。ということで、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、資料の確認からお願いします。

○局次長 皆さん、おはようございます。次長をやっております〇〇〇と申します。よろしくお願いします。

臨時総会に移ります前に、皆さんにお配りした資料の確認をしていきたいと思います。資料は5つ配付してございます。まず、資料1番、委員の皆様の名簿になっております。電話番号と個人情報が入っておりますので、こちらについては取扱い注意でよろしくお願いします。資料2、こちらについては農業委員会の規則が書いてございます。後でお時間のあるときに熟読のほうよろしくお願いします。資料3、こちらについては、次の総会のときに皆さんにお諮りいたします農地利用最適化推進委員の推薦・応募状況、こちらが地区ごとになってございます。こちらの方が次の総会で皆さんに審議していただくことになってございます。次に資料4、農地法に基づく許可申請に関する調査について、こちらがこれから皆さんにご審議いただくことになります許可申請についての内容が入ってございますので、こちらについても後日、熟読のほうお願いいたします。最後に資料5、農業委員会互助会の会則、こちらについては役員等の規定が入ってございます。この後、会長、副会長の選任のほうを皆さんにお願いすることになりますので、よろしくお願いします。

資料のほう、足らない方はいらっしゃいますでしょうか、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○局次長 ありがとうございます。

では、よろしくお願いします。

○局長 ありがとうございます。

それでは、臨時総会の次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

◎農業委員及び事務局職員自己紹介

○局長 初めに、農業委員初の登庁ということでございますので、自己紹介をお願いしたいと考えてございます。農業委員、最後に事務局という形でよろしくお願いします。

○井上清一君 下高野で経営をしております井上清一と申します。今後ともよろしくお願いいたします。状況は、水田をおおむね〇町ほどやっておりまして、そのほかは自家野菜程度で、八百屋さんに迷惑をかけない程度作付しております。今後ともよろしくお願いいたします。

○後藤 勇君 後藤勇と申します。地区は高野地区の大島というところでございます。農業委員会も、これで4期目に

入ってしまいました。農業委員会の目標でございますのは、遊休農地の解消が第一でございます、次に人・農地プラン、その中でも多面的機能支払交付金事業、ほかに耕作条件整備事業ということで、杉戸町ではそれを重点に進めております。もちろん農地法に基づく審議もいただく農業委員は議決権があるわけでございますけれども、皆さんとともに農業委員会を進めていければなというふうに感じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私、今米が農作業受委託、中間管理機構を使って約〇町〇反ぐらい、全部で〇〇町〇反、もう少しで稲刈り終わるのですけれども、今日は刈れないかなと、あしたも雨ということで残念であります。あと2日やれば終わるということで進めております。そういうことで、よろしくお願いを申し上げます。

○**今野秀明君** 今野秀明と申します。地区は本島地区、中央地区からの選出ということでございます。今回の農業委員の前に、3年間推進委員にてお世話になりました。3年間農業委員会の総会に出席しまして、いろいろご意見を聞いてみましたが、かなり農業に関する課題というのはあるというふうに存じ上げております。その中で、これから農業委員として3年間、皆様とともにお世話になっていくわけですけれども、それに対する課題の打開策というのですか、それが今後幾らかでも見つければというふうに思っているところでございます。よろしくお願いします。

以上です。

○**戸賀崎邦雄君** 戸賀崎邦雄と申します。住所は、名簿のとおり倉松2丁目ということでございます。最近住宅街が増えまして、私の家の周りにも新しい新興住宅ができ、私米作専門でございますので、種まきから稲刈り、収穫まで、その住宅の中でやっていると、近隣周りの方は非常に住宅になってきましたので、ものはうるさいと言ってはなんですけれども、新しい方々、非常に文句言ってくると。先日も煙が出たからということで警察の方が見えまして、庭先で、畑ですけれども、ちょっと燃やしたものですから、その煙が行ったということで、非常に周りの新興住宅ができているということでございます。しかし、私としては今米作が主でございますので、ほかに仕事でもあればよろしいのですけれども、米作りしか専門がございません。ということでございます。近所には迷惑はかけるのですが、いかにしたら迷惑をかけずにできるのかなと、地方に引っ越しでもすればよろしいのですけれども、親から譲り受けた財産、土地等もありますので、それをなかなか処分ができないというふうな形で、処分するにしても調整区域なものですから、買手がいないという状況でございます。そういう中で、近所の方に迷惑はかけながら、米作をやっているという状況でございます。倉松2丁目ということで、非常に清地3丁目の金子さんいろいろご存じかと思うのですけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

また、私も米作は最近ですけれども、それまではちょっと行政経験をさせて、役所に定年まで勤めていた関係上、非常にこういう会議だとか、あるいはいろんな行政関係についてはちょっとうるさいところがありますので、今後委員会の皆さんに迷惑をかける場合があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○**高崎 勇君** 高崎勇と申します。本郷に住んでおります。今期で4期目になります。3期務めさせていただきまして、この杉戸町の農業委員会は近隣の委員会に比べまして、大変活発な委員会だと思います。事務局をはじめ、いろんな事業、あるいは課題に対して率先的に推進しております。これから、農業委員会の使命であります遊休農地とか担い手、それから農地の保全とかいろいろありますけれども、今までの少し経験した部分をこれから役に立たせていただきたいなと思っておりますので、皆さんとよくお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○**濱田 茂君** 濱田茂と申します。堤根に住んでおまして、中間管理機構で約〇町、全体で〇町ほどの米作を経営しております。この前の3年間は農地利用最適化推進委員ということで、やはり農業委員会に出席させていただきまして、いろいろな貴重な意見を聞きながら、大変勉強させていただきました。今後は農業委員として、私どもの堤根地

区は、やはり一番は遊休農地が結構増えてきまして、耕作していないところが多いということで、その辺の対応とかが一番今後問題になるのかなと思っております。今後とも皆さん方と一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**関根高雄君** 皆さん、初めまして、関根高雄と申します。実は町長と中学、高校と同級生でございまして、今回から初めてお世話になるのですけれども、やってくれということで、普通は〇〇過ぎたら譲るのではないのと、これから受けるのといったのだけれども、いないのでひとつということだったので、うちのはたまたまご存じのように耕作放棄地〇反ぐらいのところが、ようやくタヌキのすみかから麦を作っていただいていたなと思ったら、またもう一か所できまして、今度は県から認可が下りまして、今土盛りを始めてしまったのですけれども、約束と違って、穴掘ってがらを入れてというので、ストップさせるという話になっているのですけれども、前は草ぼうぼうで、火事でも起きたら大変だったところ、そういうところが農業委員としては、地元の美観を損ねて、モリカケみたいに残土入れというの、そういうのはやってはいけないよと私も抗議したのですけれども、県の認可が下りてしまったということで、土盛りを始めた、建設資材がどんどん今搬入されてきますので、県の議員の方とかで今ストップさせようという話なのですけれども、もう工事が始まってしまっているの、非常に困るのですけれども、地元としては何か役に立てればということで、お受けした次第です。よろしくお願いいたします。

○**増田隆司君** 遠野地区の増田隆司と申します。農地に関する諸事案について農業者と町の間に関わり、任務を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**間中健太郎君** 間中健太郎と申します。才羽に住んでおります。東地区からの推薦ということで、今回農業委員に選出させていただきました。主に、うちのほうは田園地帯ですので、米作りを家でやっております。米作りは〇ヘクタールほどなののですけれども、田植から稲刈りまでやっております。また、稲刈り等も一人でやっているもので、農協のライスセンター等を利用してやっている次第です。初めてというか、今回からの農業委員ということで、一生懸命やりたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**山崎勝義君** 山崎勝義と申します。並塚在住です。家のほうは兼業農家で、米〇反〇畝ぐらいを行っています。内容的には、これから農地等に関する問題点等をいろいろ皆さんと語り合いながら勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**加藤 互君** 加藤互と申します。農業のほうは、お米と果樹、栗、柿などをやっております。前回は、3年間推進委員を行いまして、いろいろと、いろんな問題とか分からないことがいっぱいあったのですけれども、今回は泉地区なののですけれども、後継者不足というのが泉地区でも全般的に、目沼、木津内とか、宮前もそうなののですけれども、跡継ぎがないという、そういう問題の中で今後農業をどのようにやっていくかというのをいろいろと皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**増山貞男君** 増山貞男と申します。椿に住んでおりまして、前期もやっておりましたので、桜井地区を担当しております。桜井地区は、深輪の産業団地、また4号バイパスという間に挟まれておりまして、また大変環境も変わってきております。また、高齢化によって空き家も大変増えてきておりまして、空き家が増えるということは農地が耕作する人がいないということで、荒れてくるということでございまして、これからインフラ整備を含めて3年間、皆様とご指導を仰ぎながら一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**金子康敬君** こんにちは、金子康敬と申します。すみません、最後に入ってきてしまいまして。実は本庁舎の3階にいたら、何の雰囲気もないので、やばいなと思ってちょっとうろうろしてたどり着いたというところで、ちょっと遅くなりまして申し訳ありません。

私は、今株式会社〇〇という会社の代表をしまして、町のふれあい館という、ふるさと流灯まつりのそちらのほうで観光案内所というところの運営管理ということで受けさせていただいてまして、今回観光案内所ということなので、観光と農業ということで、ちょっと絡んで何か提案ができればなというような、そんな思いがありまして、〇〇局長からもご推薦をいただきまして、こんなのやってみたらどうだということで、今回立候補させていただいて任命をいただいたというところですので、農業経験というのがほとんどありません。一応正明寺の近くでサツマイモを、この部屋ぐらいのところを3年ほどやりまして、やったのですけれども、結局作ったとしても販売ルートがないとか、伸び放題で隣の敷地に行ってしまうとかで、いろいろ畑を貸してくれる方からご指導いただいてしまして、3年ほどで辞めてしまったのですけれども、やっぱり手をかけないといけないというのが農業なのかなという感想を持ってまして、でもこれからは食が大切になる時代だと思っていますので、皆さんとともに杉戸町に役立てるようなことができればなと思っていますので、よろしくお願いします。

○宮田邦子君 皆様、初めまして、宮田邦子と申します。私は畑違いのところに今立っております。農家出身でありましてけれども、私は商工会からの推薦という形でこちらに参加させていただきました。本当に素人でございますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○局長 それでは、農業委員会事務局長と農業振興課長ということで〇〇と申します。農業委員会の法律が改正されて、2回目の農業委員さんです。今までの農業委員の中でも、例えば耕作条件改善事業、どういうことかといいますと、昭和20年、30年代にやった土地改良、その土地改良だと効率が悪いということで、畦畔を撤去して5反とか1町、そのような大きな面積に埼玉県農林公社を活用して、そういう土地改良、ミニ土地改良、それを行ったというのが凸版の周辺とか、堤根の諏訪地域、コストが3割ぐらい減ったという、それも農業委員の皆様方のお力添えということで、埼玉県でもモデル事業になってございます。

また、新規就農者におきましては、露地野菜を中心に豊岡地区のほうで毎年一、二名誕生しているというのも、地域にはまずまずない、それも農業委員さんの指導員としてのご活躍をいただいているということで、〇〇委員も言いましたけれども、杉戸町の農政というのは、遊休農地の解消も含めて1%以内と、トータル的に近隣では一番一歩リードしているという状況かなと考えてございます。今年、特に米価が下がって、農家さんも稲刈りやりながら大変な状況かなと思いますけれども、米価を上げるというのはなかなか難しく、その中で一番大事なのは、いかにコストを低減して持続可能な農業を進めていこうかなというのが大事かと思っておりますので、そこら辺の絡みの中で、農業委員さんの仕事というのは、農地法3条、4条、5条に基づいた、その仕事と、また農地の最適化というのですか、最適化というのは農地の集積、また遊休農地の解消、担い手の育成と、その大きな3つの柱がございまして、ぜひこれから委嘱する農地利用最適化推進委員さんと農業委員さんが一緒にスクラムを組んで、杉戸町の地域農業を元気にしていただければと考えてございますので、3年間よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○局次長 事務局の次長をさせていただいております〇〇〇と申します。農業の知識は局長と違って全くありませんので、皆さんにまたご指導いただきながら、勉強してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。農業委員会のことのほかでも、何か行政のほうに相談事等がございましたら、私にお声がけをしていただければ、何か考えたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○書記 皆さん、おはようございます。農業委員会の〇〇と申します。何かご不明な点、こんなこと確認してみたいなということがありましたら、ご気楽に聞いていただければ回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○書記 こんにちは。同じく農業委員会事務局の〇〇と申します。同じような形で農業委員会事務に関する業務のほう行っておりますので、今後農業委員会の業務のことや、あとは農地法とか、そういった業務のことで分からないことありましたら、遠慮なくご相談いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○局長 それでは、ありがとうございました。

それでは、次第に戻っていただきまして、3の議題に移りたいと思います。

◎議案第1号

○局長 それでは、議案第1号 仮議長の指名に入りたいと思います。

この仮議長につきましては、杉戸町農業委員会会則の4条の規定によりまして、会長は総会の議長となるというふうに規定されてございます。しかし、任命後の初めての農業委員会総会でございますので、会長がまだ不在でございますので、仮議長を指名したいと思います。

仮議長につきましては、継続委員の中で最年長の委員の方に指名したいと思いますが、議論ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○局長 ありがとうございます。

それでは、委員の中で最年長の〇〇〇〇委員に仮議長を指名したいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

〔仮議長〇〇〇〇委員、議長席に着く〕

○仮議長 最年長ということで、仮議長の職を仰せつかったわけでございます。大変こういう席、不慣れでございますので、失礼な点があるかと思いますが、皆様のご協力をいただきまして、務めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

◎議案第2号

○仮議長 それでは、議案第2号、これより会長の互選について議題といたします。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定で、会長は委員が互選した者をもって充てるとなっております。

まず、選出につきましては、投票による方法と推薦による方法がございますが、どのように取り計らったらよろしいか、ご意見をお聞かせください。

〔「推薦」と言う人あり〕

○仮議長 推薦という声がありましたが、推薦でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長 異議なしと認めます。

それでは、推薦したい方を推薦していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○濱田 茂君 会長の推薦につきましてですけれども、前期まで会長されておりました後藤委員が継続委員ということで、また今回の就任しておりますので、後藤勇委員を推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

○仮議長 ありがとうございました。

ただいま後藤委員さんの推薦ございました。

そのほかにごございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○仮議長 なしという声がありますが、さよう決定したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長 異議なしと認めます。

さよう決定させていただきたいと思います。

それでは、会長を後藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大変ありがとうございました。ご協力を得まして誠にありがとうございます。感謝を申し上げまして、仮議長の職を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

○局長 ○○委員には、仮議長ということで大変スムーズな司会ありがとうございました。

それでは、皆さんのご承認をいただいた新後藤会長、席をこちらのほうによりしくお願いいたします。

〔仮議長、会長と交代〕

○局長 それでは、初めての就任ということで、新後藤会長から挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 ただいま皆さんのご推薦をいただいて、会長という重責を賜りました。これから３年間またお世話になりますが、皆さんのご協力で３年間務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○局長 続きまして、議案第３号の会長職務代理者の互選について、後藤会長に議長になっていただいて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、議長ということでご指名をいただきましたので、これから議案第３号から議案を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力お願いします。着座のまま進めてまいりますので、よろしくお願いします。

◎議案第３号

○会長 第３号議案 会長職務代理者の互選についてでございます。

それでは、次に第３号議案、これより会長職務代理者の互選についてお諮りいたします。

職務代理者、いわゆる副会長の互選についてでございますが、農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定で、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっております。どのようにしたらよろしいでしょうか、お諮りいたします。

〔「推薦」と言う人あり〕

○会長 推薦でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、推薦ということでございますが、どなたかご推薦をいただきたいと思います。

濱田委員。

○濱田 茂君 会長職務代理、俗に言う副会長の推薦でございますが、前期までやはり副会長をやっておりました継続委員でございます高崎委員に、引き続いて副会長職を推薦したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ただいま濱田委員さんのほうから推薦がございました。前副会長高崎勇委員さんということでございますが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、職務代理者、副会長を高崎勇委員ということで、よろしくお願いを申し上げます。

○局長 それでは、席を前のほうに移動してください。

それでは、副会長に就任されました高崎副会長から就任の挨拶をお願いしたいと思います。

○副会長 ただいま副会長ということで任命いただきました高崎です。これから３年、先ほども申し上げましたけれども、杉戸町の農地は本当に資源が豊かなのです。水郷に囲まれて、この辺では一番のいい土地ではないかなと思います。そういうところをこれから皆さんと守って、より農業の魅力を発信できればなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。高崎副会長、よろしく願いを申し上げます。

◎議案第4号

○会長 それでは、続きまして議案第4号、これより議席の決定について議題といたします。

杉戸町農業委員会会議規則第6条の規定により、議席はあらかじめくじで定めることになっております。

会長13番、副会長は14番に指定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、会長は13番、副会長は14番ということでよろしく願いを申し上げます。

これからくじ引をしていただきますので、議席を決めてまいりたいと思います。

○書記 これから、今座られている順に、こちらのくじを私が持って回ります。順番に引いていただきまして、その番号が例えば、11番を引いた場合に議席が11番になりますので、来週金曜日の総会から、この議席順に名簿を作りまして座っていただくような形になりますので、ご協力お願いいたします。

では、これからくじを回させていただきますので、ご協力お願いいたします。

〔くじを引く〕

○会長 今くじ引をしていただきました。改めて事務局から議席番号と名前を発表していただきたいと思います。

○書記 ご協力ありがとうございました。

それでは、再度議席を読み上げさせていただきます。

1番 井上清一 委員	2番 加藤 互 委員	3番 増田隆司 委員
4番 今野秀明 委員	5番 増山貞男 委員	6番 山崎勝義 委員
7番 間中健太郎 委員	8番 濱田 茂 委員	9番 金子康敬 委員
10番 戸賀崎 邦雄 委員	11番 関根高雄 委員	12番 宮田邦子 委員
13番 後藤 勇 会長	14番 高崎 勇 副会長	

となっております。

○会長 以上のとおり議席を決定いたしました。

◎議案第5号

○会長 これより議案第5号 議事録署名人の指名について議題といたします。

○局長 杉戸町農業委員会会議規則の第11条第2項の規定によりまして、議事録署名人は議長及び総会で決めた2名以上の委員が署名しなければならないというような規定でございます。今後全ての臨時総会も含めた総会において、毎回総会ごとに署名人を議題とすべきところでございますが、慣例に基づきまして、1番委員さんから2番委員さんという順番でということによろしいかどうかということでお諮りをお願いしたいのですが。

○会長 今局長からお話がありましたとおり、会則に基づきまして番号の順番に2名ずつ議事録署名人をしてもらおうということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長 異議なしということでございますので、決定とさせていただきます。

◎議案第6号

○会長（後藤 勇君） 議案第6号 杉戸町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について説明をさせていただきます。

事務局、説明をお願いします。

○書記 それでは、議案第6号 杉戸町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について説明をさせていただきます。

皆様、資料3を御覧ください。こちら農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴いまして、農業委員とは別に担当地域におけます農地等の利用の最適化推進のために現場活動を主に行う委員さん、農地利用最適化推進委員と申しますが、前回の改選から新設されております。

杉戸町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例におきまして、当町の推進委員の定数は12名と定められております。また、担当する区域ごとにも定数が定められており、西、中央、南、泉地区は2名、東地区は4名でございます。

本年4月15日から5月14日の期間におきまして推進委員の募集を実施したところ、12名の推薦、応募がございました。12名の推進委員候補者につきましては、今皆様が御覧になっています資料3のとおりでございます。こちら皆さん農家の方ですので、委員の皆様もご存じの方が多いかと思いますが、候補者を読み上げさせていただきます。

西地区、栗原勇さん、同じく鈴木徳男さん、中央地区、國井茂さん、張ヶ谷一郎さん、南地区、岩浪一宏さん、高野清美さん、東地区、石塚正弘さん、日下部敏男さん、鈴木和雄さん、田中均さん、泉地区、上原一夫さん、木村忠由さんでございます。それでは、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○**会長** 事務局から説明がありました。このことについて質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願いをいたします。

特に質疑なしということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○**会長** それでは、議案第6号につきまして、一括で審議をさせていただきます。

杉戸町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認することについて委員の皆様、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（13名）〕

○**会長** 全員賛成。可決、承認としまして決定をさせていただきます。

ありがとうございました。これをもちまして議題については全て終了とさせていただきます。

◎選任事項

○**会長** 引き続きまして、選任事項に入ります。

事務局の説明をお願いします。

○**書記** 続きまして、4番、選任事項になります。こちらにつきましては、（1）の埼玉県農業会議員が会長の充て職、また（3）の杉戸町農業活性化推進協議会副会長が副会長の充て職となっております。

その中で、2番の杉戸町地域農業再生協議会副会長及び（3）の杉戸町農業活性化推進協議会委員につきまして、会長、副会長以外の方にも様々な役職を経験していただきたいと考えておりますので、どなたか受けていただける委員さんはおられませんでしょうか。

○**局長** 補足なのですが、杉戸町の附属機関等の任命で、今まで充て職ということで、例えば農業委員会の会長になれば充て職が5つも6つもということがあった時代があったのです。それではちょっとまずいかなということで、行政改革の一環で、1人の充て職、最大4つぐらいにという基本的な考え方ございますので、今ほかに充て職とかないう方、新たな地域の課題を解決するために、ぜひエントリーしてもらえればと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○**会長** それでは、今事務局長から話がありましてとおり、杉戸町再生協議会の副会長は副会長で、引き続き杉戸町の活性化推進協議会について、今まで副会長が充て職になっていましたけれども、これはそれでよろしいでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○局長 再生協議会というのは、昔の減反の推進協議会なのです。それに関わる委員ということで、ぜひ水田とか経営されている方で、そういう会議に参加される方がいらっしゃれば、ぜひお願いしたいなと思います。

〔「よろしいですか」と言う人あり〕

○局長 はい、どうぞ。

○10番 まず、2番の再生協議会ですけれども、今事務局長がおっしゃいました昔の減反政策、まだ現在も継続してやっている方いらっしゃると思うのです。それで、皆さん方の中でも、この町内の中でも、その対応として事務局でそれぞれ内容は把握していると思うのです。今回の再生協議会の経営安定化対策書類だとか、いろいろ書類が出ているかと思います。再生協議会の中でも、減反政策、加工米を生産している人、たしか4反ぐらいの方がいらっしゃるし、あと米粉米だとか、主食米以外で経営的に一生懸命やっている方がいらっしゃればよろしいかと思うのですが、だんだんとなくなって、今現在主食米だけでやっていて、昔の町、国が対応している事業に対して後ろ向きになっている方ではない方をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○局長 貴重なご意見ありがとうございました。

どうですか、東地区から、水田されている方でもあれば、再生協議会ということで、杉戸町は米場でございますので。東地区の4名の中から相談してもらおうということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○局長 東地区の方、4名相談していただいて、お一人上げていただければと考えているのですけれども、ちょっと1分ぐらいでよろしいですか。

活性化協議会については、農業全般でございますので、中立委員の方でも結構かなと思いますので。

〔各地区農業委員協議中〕

○会長 活性化協議会は、では中立の2人で決めていただければ、どちらかということで。

○局長) 農業の、要するに米とかそういうのをどのように活用するか、そういう形の、もしできなければ、隣の資源のある泉地区でも。

○会長 活性化を中立の方で、農業活性化ということで、先ほど〇〇さんの挨拶にあったとおり、地域と町と農業というのが関連してきますので。〇〇さん、どうですか、活性化推進委員さんを。

〔何事か言う人あり〕

○会長 再生協議会を、今局長が再生協議会の副会長ということで言っていますけれども、一番田宮地区は耕地面積が多い農村地域でございますので。活性化は、〇〇さんをお願いしてしまって……

〔何事か言う人あり〕

○会長 〇〇さん、それでいいですか。〇〇さんにやってもらえばいい、活性化のほうは。活性化推進委員は〇〇さんをお願いしてしまっていいのですか。

○9番 今、古利根川活用推進協議会の会長をやっているのです。それと、まちづくりの委員にも入っているので、ちょっとできましたら、まだいろいろなところに顔出しがしたばかりで、自分の行動が把握できませんので、できましたら……

○会長 では、〇〇さんをお願いします。

○局長 ありがとうございます。

それでは、4番の選任事項でございますけれども、埼玉県農業会議員というのは農業委員会会長の〇〇〇会長が当たることに決定いたします。

(2) の杉戸町地域農業再生協議会の副会長は、農業委員会の副会長なのですが、委員ということで〇〇委員が就いていただくということです。

(3) の杉戸町農業活性化推進協議会、これは昔、米消費拡大推進協議会とか農業後継者育成連絡協議会というやつを一つにして活性化協議会にしました。ぜひ後継者育成も含めてということで、女性委員の中からという話もございまして、女性の〇〇委員によろしくお願ひしたいと思います。それでは、これでお諮りください。

○**会長** 以上のとおり決定をいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○**会長** よろしくお願ひします。

◎閉会の宣告

○**局長** それでは、最後に副会長から閉会の挨拶をよろしくお願ひいたします。

○**副会長** それでは、これもちまして杉戸町農業委員会臨時総会を閉会といたします。

次回は9月24日金曜日、15時より同じ場所、第1庁舎3階会議室を予定しております。皆さんのお越しをお待ちしています。

本日は大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和3年9月17日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 井 上 清 一

署 名 委 員 加 藤 亙